

計量証明書

EAK1930
令和8年3月23日

山形県産業廃棄物最終処分場環境保全協議会 殿



計量証明事業(山形県濃度第6号)
株式会社 理研分析センター
環境計量士 工藤 誠
〒997-0013山形県鶴岡市道形町18-17
TEL0235(24)4427 FAX0235(24)4429

計量の結果を下記の通り証明します。

1 試料の名称等

試料名称	放流水		
試料採取場所	ジークライト株式会社最終処分場		
試料採取日	令和8年3月4日	10:05	受付日 令和8年3月4日
試料採取時の状況	天候:雪 気温:18.0℃ 水温:27.0℃ 透視度:30度以上		
試料採取者名	試料採取は山形県置賜総合支庁保健福祉環境部環境課による。試料採取に関しては当社の計量管理下ではありません。		
計量証明事業の一部を外に行わせた場合の当該工程の内容、当該工程を実施した事業者の名称及び所在地	該当しない		

2 計量の結果及び計量の方法

計量の対象	計量の結果		計量の方法	定量下限値
水素イオン濃度(pH)	7.3	(22.0℃)	JIS K 0102-1 12 (2021)	-
生物学的酸素要求量(BOD)	4.0	mg/L	JIS K 0102-1 18, 21.5 (2021)	0.5
化学的酸素要求量(CODMn)	3.5	mg/L	JIS K 0102-1 17.2 (2021)	0.5
浮遊物質(S S)	1	mg/L	S46環告第59号付表8	1
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	<1	mg/L	S49環告第64号付表4	1
フェノール類含有量	<0.03	mg/L	JIS K 0102-4 5.2.4 (2024)	0.03
銅含有量	0.12	mg/L	JIS K 0102-3 11.6 (2022)	0.005
亜鉛含有量	0.034	mg/L	JIS K 0102-3 12.5 (2022)	0.005
溶解性鉄含有量	<0.1	mg/L	S49環告第64号付表2	0.1
溶解性マンガン含有量	0.09	mg/L	JIS K 0102-3 4.2.2, 15.5 (2022)	0.01
クロム含有量	<0.01	mg/L	JIS K 0102-3 24.2.5 (2022)	0.01
* 大腸菌数	<1	CFU/mL	S37厚・建令第1号別表第1	1
窒素含有量	4.5	mg/L	JIS K 0102-2 17.5 (2022)	0.1
リン含有量	1.5	mg/L	JIS K 0102-2 18.4.6 (2022)	0.1

備考1) 計量の結果の欄で、「<...>」と記載のある場合は計量の方法による定量下限未満である。

備考2) 計量の対象の欄で、項目名の先頭に「*」の記載がある場合は計量法の対象外項目である。

計量の対象	計量の結果		計量の方法	定量下限値
アルキル水銀化合物	<0.0005	mg/L	S46環告第59号付表3	0.0005
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	<0.0005	mg/L	S46環告第59号付表2	0.0005
カドミウム及びその化合物	<0.001	mg/L	JIS K 0102-3 14.5 (2022)	0.001
鉛及びその化合物	<0.005	mg/L	JIS K 0102-3 13.5 (2022)	0.005
有機燐化合物	<0.1	mg/L	JIS K 0102-4 7.2.1, 7.2.3 (2024)	0.1
六価クロム化合物	<0.04	mg/L	JIS K 0102-3 24.3.6 (2022)	0.04
砒素及びその化合物	0.016	mg/L	JIS K 0102-3 20.5 (2022)	0.005
シアン化合物	<0.1	mg/L	S46環告第59号付表1	0.1
ポリ塩化ビフェニル	<0.0005	mg/L	S46環告第59号付表4	0.0005
トリクロロエチレン	<0.002	mg/L	JIS K 0125 5.1	0.002
テトラクロロエチレン	<0.0005	mg/L	JIS K 0125 5.1	0.0005
ジクロロメタン	<0.002	mg/L	JIS K 0125 5.1	0.002
四塩化炭素	<0.0002	mg/L	JIS K 0125 5.1	0.0002
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	mg/L	JIS K 0125 5.1	0.0004
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	mg/L	JIS K 0125 5.1	0.002
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	mg/L	JIS K 0125 5.1	0.004
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	mg/L	JIS K 0125 5.1	0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	mg/L	JIS K 0125 5.1	0.0006
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	mg/L	JIS K 0125 5.1	0.0002
チウラム	<0.0006	mg/L	S46環告第59号付表5	0.0006
シマジン	<0.0003	mg/L	S46環告第59号付表6(第1)	0.0003
チオベンカルブ	<0.002	mg/L	S46環告第59号付表6(第1)	0.002
ベンゼン	<0.001	mg/L	JIS K 0125 5.1	0.001
セレン及びその化合物	0.008	mg/L	JIS K 0102-3 26.4 (2022)	0.002
1,4-ジオキサン	<0.005	mg/L	S46環告第59号付表7	0.005
ほう素及びその化合物	1.7	mg/L	JIS K 0102-3 4.2.2, 5.6 (2022)	0.5
ふっ素及びその化合物	0.1	mg/L	JIS K 0102-2 5.4 (2022)	0.1
* アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	1.1	mg/L	S49環告第64号27(換算係数0.4)	0.1

備考1) 計量の結果の欄で、「<…」と記載のある場合は計量の方法による定量下限未満である。

備考2) 計量の対象の欄で、項目名の先頭に「*」の記載がある場合は計量法の対象外項目である。